

# 滝川市新小学校整備基本構想

令和7年3月

滝川市教育委員会

# 滝川市新小学校整備基本構想

## < 目 次 >

第1章	基本構想策定の背景と目的-----	1
1	背景と目的-----	1
2	基本構想の位置づけ-----	1
第2章	滝川市立小・中学校の現状と課題-----	2
1	学校施設の概況-----	2
2	上位・関連計画の位置づけ-----	5
3	児童生徒数及び学級数の状況-----	10
第3章	新小学校の整備方針-----	15
1	滝川第一小学校のこれまでの位置づけと方向性-----	15
2	整備方針-----	19
3	配置ボリュームの考察-----	20
4	その他関連事項-----	22
参考資料	-----	23
	小学校に他の機能を複合化した事例-----	24
	滝川市新小学校整備事業基本構想Q & A-----	26

# 第 1 章 基本構想策定の背景と目的

## 1 背景と目的

現在の滝川市内の小・中学校は児童生徒数の増加に伴い、昭和 30 年代から昭和 50 年代に建設された施設が多く、施設の老朽化対策に取り組まなければならない時期を迎えています。特に滝川第一小学校は建設後 60 年以上を経過し、老朽化が著しく、その対策が喫緊の課題となっています。

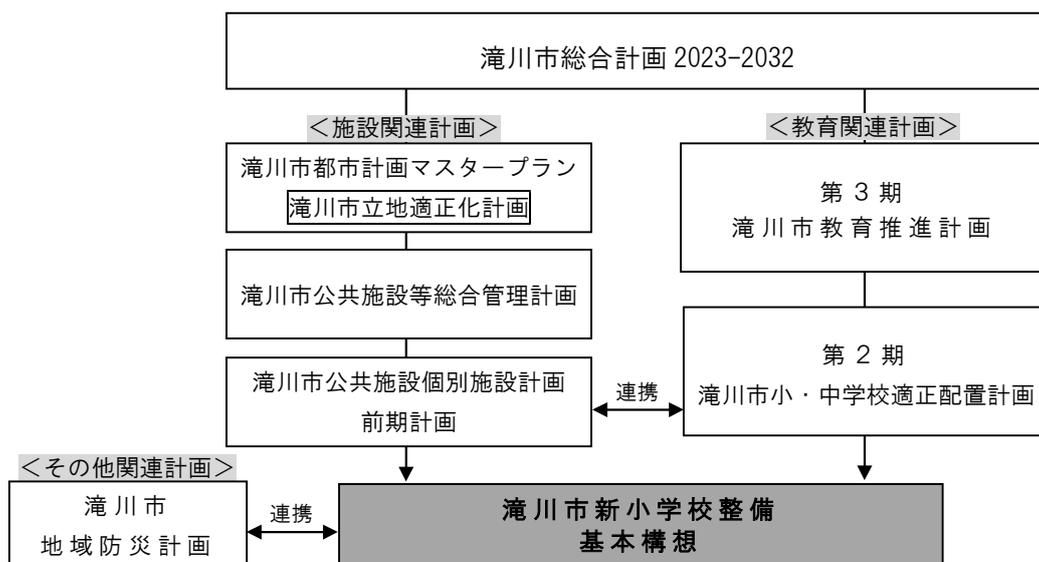
学校は子どもたちの学習・生活の場であり、教育活動を行うための施設ではありますが、近年は地域コミュニティの拠点であるとともに、地域の防災拠点としても重要な役割を担うため、学校施設整備においては、子どもたちの学習・生活の場としてふさわしい機能を備えるとともに、地域住民の生涯学習等の場、避難場所等としての機能も合わせて検討する必要があります。

また、人口の減少、児童生徒数の減少が確実に予測される中においては、多様な学習活動への対応、環境への配慮など将来の教育環境を見据えながら、計画的・効果的に学校施設の整備を進めなければなりません。

以上のことから、新小学校は他の小・中学校の将来的な児童生徒数の推移を踏まえ、将来の多様な学習活動等に対応し、地域活動及び防災の拠点など、まちづくりの核となる機能を有する施設として整備を推進します。

## 2 基本構想の位置づけ

本構想は、滝川市総合計画をはじめとする上位計画のほか、関連計画等との整合を図り策定します。



## 第2章 滝川市立小・中学校の現状と課題

### 1 学校施設の概況

#### (1) 学校施設の配置状況



※児童生徒数は令和6年5月1日現在の人数

※学級数は令和6年5月1日現在の通常学級数、( )内は特別支援学級数

※建築年は最も古い棟の建築年を記載

(2) 整備状況 (令和6年度現在)

滝川市は現在、学校施設として、小学校6校(44棟)、中学校3校(21棟)、学校給食共同調理場2施設(2棟)の計67棟、延べ床面積61,682㎡を管理しています。

学校名	建物区分	棟番号	建築年	築年数	耐震基準	構造	階数	延床面積 (㎡)		
1. 滝川第一小学校	校舎	001	S35	1960	64	旧耐震	RC	3	1,529	5,978
		001-2	S35	1960	64	旧耐震	RC	3	741	
		002	S36	1961	63	旧耐震	RC	3	1,586	
		003	S37	1962	62	旧耐震	RC	3	1,559	
		004-1	S38	1963	61	旧耐震	RC	2	277	
		004-2	S38	1963	61	旧耐震	S	2	273	
		007	S38	1963	61	旧耐震	RC	1	13	
	体育館	006	S38	1963	61	旧耐震	S	2	1,108	1,198
		008	S54	1979	45	旧耐震	S	1	90	
2. 滝川第二小学校	校舎	015	S50	1975	49	旧耐震	RC	3	1,073	6,183
		016-1	S51	1976	48	旧耐震	RC	3	1,704	
		016-2	S51	1976	48	旧耐震	RC	3	499	
		017	S51	1976	48	旧耐震	RC	3	1,006	
		018	S52	1977	47	旧耐震	RC	2	250	
		019-1	S52	1977	47	旧耐震	RC	3	367	
		019-2	S55	1980	44	旧耐震	RC	3	874	
		020	S55	1980	44	旧耐震	RC	1	213	
		023	S51	1976	48	旧耐震	RC	3	197	
	体育館	014-1	S46	1971	53	旧耐震	S	2	777	1,210
		014-2	S55	1980	44	旧耐震	S	1	390	
014-3		S55	1980	44	旧耐震	S	1	43		
3. 滝川第三小学校	校舎	009-1	H27	2015	9	新耐震	RC	4	5,408	6,654
	体育館	009-2	H27	2015	9	新耐震	S	3	1,246	
4. 西小学校	校舎	019	S56	1981	43	旧耐震	RC	2	4,260	4,769
		025-1	S56	1981	43	旧耐震	RC	2	224	
		026-1	S56	1981	43	旧耐震	RC	2	8	
		027-1	H28	2016	8	新耐震	RC	2	277	
	体育館	017-1	S47	1972	52	旧耐震	S	1	892	1,196
017-2		S56	1981	43	旧耐震	S	2	304		
5. 江部乙小学校	校舎	001	S49	1974	50	旧耐震	RC	2	1,346	4,436
		002	S50	1975	49	旧耐震	RC	1	643	
		003	S50	1975	49	旧耐震	RC	2	1,382	
		004	S50	1975	49	旧耐震	RC	2	827	
		009	S56	1981	43	旧耐震	RC	1	238	
	体育館	005-1	S50	1975	49	旧耐震	S	2	1,143	1,199
005-2		S50	1975	49	旧耐震	S	2	56		
6. 東小学校	校舎	001	S53	1978	46	旧耐震	RC	1	202	5,095
		002	S53	1978	46	旧耐震	RC	3	2,707	
		003	S53	1978	46	旧耐震	RC	3	952	
		004-1	S53	1978	46	旧耐震	RC	1	185	
		004-2	S53	1978	46	旧耐震	RC	2	185	
		007	S56	1981	43	旧耐震	RC	4	864	
	体育館	005	S53	1978	46	旧耐震	S	2	903	923
		006	S53	1978	46	旧耐震	S	2	20	
小学校 計										38,841

学校名		建物区分	棟番号	建築年	築年数	耐震基準	構造	階数	延床面積 (㎡)			
中学校	1. 江陵中学校	校舎	019-1	S53	1978	46	旧耐震	RC	3	2,813	6,013	7,594
			019-2	S54	1979	45	旧耐震	RC	3	1,811		
			020-1	S54	1979	45	旧耐震	RC	1	831		
			020-2	S54	1979	45	旧耐震	RC	1	558		
		体育館	021-1	S54	1979	45	旧耐震	S	2	1,292	1,319	
			021-2	S54	1979	45	旧耐震	RC	1	24		
			021-3	S54	1979	45	旧耐震	W	1	3		
		武道場	028-1	H28	2016	8	新耐震	S	1	249	262	
	028-2		H28	2016	8	新耐震	RC	1	13			
	2. 明苑中学校	校舎	001-1	S54	1979	45	旧耐震	RC	3	2,498	6,910	8,201
			001-2	S55	1980	44	旧耐震	RC	3	2,158		
			002	S55	1980	44	旧耐震	RC	1	954		
			008	S60	1985	39	新耐震	S	3	1,300		
		体育館	003-1	S55	1980	44	旧耐震	S	2	1,285	1,291	
			003-2	S55	1980	44	旧耐震	RC	1	6		
	3. 開西中学校	校舎	008	S56	1981	43	旧耐震	RC	3	2,924	4,212	5,625
			014	H24	2012	12	新耐震	RC	3	328		
			015-1	H24	2012	12	新耐震	RC	1	170		
015-4			H25	2013	11	新耐震	RC	2	790			
体育館		015-2	H24	2012	12	新耐震	S	2	1,199	1,199		
武道場		015-3	H24	2012	12	新耐震	S	1	214	214		
中学校 計											21,420	
調理場	1. 滝川第三小学校共同調理場	調理場	調理場1	H27	2015	9	新耐震	RC	1	661	661	661
	2. 西小学校共同調理場	調理場	調理場1	H28	2016	8	新耐震	RC	2	760	760	760
共同調理場 計											1,421	
計											61,682	

※図表は公立学校施設台帳（令和6年度）の一部抜粋

※構造欄、「RC」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造、「W」は木造

※耐震基準欄、「旧耐震」は昭和56年（1981年）5月31日以前の建築基準法の規定により建設された施設（**グレーハツ** **ツカ**欄）、「新耐震」は昭和56年6月1日以降の建築基準法の規定により建設された施設

※旧耐震基準で建設された施設は平成27年度までに耐震化改修を完了済

### （3）老朽化の状況とその対策に関する課題

- ・小学校は、滝川第一小学校が既に建築後60年が経過しており、令和15年に体育館の一部を除く全棟が建築後70年となります。また、滝川第二小学校が令和12年に全棟、西小学校が令和13年に共同調理場の建設に合わせて建設した渡り廊下を除く全棟、江部乙小学校及び東小学校が令和13年に全棟が建築後50年となります。
- ・中学校は、江陵中学校が令和11年に武道場を除く全棟、明苑中学校が令和12年に二線校舎2・3階に増築した部分を除く全棟で建築後50年となり、これら施設の老朽化対策が課題となります。
- ・これら老朽施設は、損傷が軽微である早期の段階から、機能・性能の保持・回復を図るための「予防保全(改修)」や、建物を将来に渡り長く使い続けるために、物理的な不具合を直し耐久性を高めるとともに、機能や性能を現在の施設水準に引き上げるための「長寿命化改修」等が行われていないことから、施設を長期的に維持するためには、抜本的かつ早急な老朽化対策が必要となります。

## 2 上位・関連計画の位置づけ

上位・関連計画における学校施設の位置づけは以下となります。

### 1) 滝川市総合計画 2023-2032 [令和5年3月]

<目指すまちの将来像>

心が育ち 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい“ちょうどいい田舎”

<基本目標1> **安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち**

<p>&lt;施策2&gt; 学校教育の充実</p>	<p>(施策の方向) ※一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・AI技術などICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。</li><li>・特別な支援を要する児童生徒や個別の事情を抱える児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな支援体制を構築する。</li><li>・滝川市公共施設個別施設計画と連動し、新しい時代の学びを実現する学校施設整備を推進する。</li></ul>
--------------------------------	--

### 2) 滝川市都市計画マスタープラン [令和6年3月]

<基本的な考え方>

#### コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりへ

人口減少下においても生活利便性を確保し、高齢化の進行に対応した安全・安心の住みよい生活環境を確保

<公共施設・その他の都市施設の基本方針>

市民の利便性に配慮した適正な施設配置を行うとともに、計画的・効率的な施設運営の推進

- ①施設の複合化の推進
- ②施設の計画的・効率的な維持管理の推進
- ③施設の無駄のない活用の推進
- ④適正な配置による施設の集約化

### 3) 滝川市立地適正化計画 [令和5年3月]

<基本的な考え方>

#### コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへ

人口減少下においても生活利便性を確保し、高齢化の進行に対応した安全・安心の住みよい生活環境を確保

<計画の主な特徴>

- ◆コンパクト・プラス・ネットワークの推進
- ◆医療、福祉、商業等の生活利便機能を高める都市機能誘導区域の設定
- ◆居住の安全性と利便性を考慮し、居住誘導区域を設定

<具体的な施策>

- ◆「**居住誘導区域**」と「**都市機能誘導区域**」を定め、長期的に人口密度を維持しつつ、施設の複合化や集約化を推進することで、生活利便性の向上と行政コストの削減を図る。
- ◆安全な暮らしの確保や災害の被害を回避するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制や移転支援を行う。
- ◆「滝川市公共施設等総合管理計画」や「滝川市公共施設個別施設計画(前期計画)」等に基づき、老朽化した公共施設について施設・機能の集約・複合化を行い、財政負担の軽減を図る。

<学校施設について (P61 一部抜粋) >

- ◇子育て世帯の新たな居住誘導を図る上で重要となる**学校施設**については、今後の人口減少などによる児童・生徒数の減少に鑑み、効率的・効果的な配置を検討する必要があることから、維持・集約・建替えなどの具体的な検討を進めます。



※用途地域については令和5年3月時点

### 4) 滝川市公共施設等総合管理計画 [令和4年11月改訂]

<学校施設>

「【第2期】滝川市小・中学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の適正規模の確保と適正配置を進め、学校の統廃合と合わせて改築・大規模改修を行い、教育環境の整備に努めます。

5) 滝川市公共施設個別施設計画 [令和6年6月改訂]

<施設の方向性>

施設名	その他	方向性	計画期間
滝川第一小学校	老朽化による更新が課題	集約	前期
滝川第二小学校	老朽化による更新が課題	集約	前期
滝川第三小学校	—	維持	—
西小学校	老朽化による更新が課題	集約	前期
東小学校	老朽化による更新が課題	建替	後期
江部乙小学校	—	維持	—
江陵中学校	老朽化による更新が課題	集約	中期
明苑中学校	老朽化による更新が課題	建替	後期
開西中学校	江陵中学校と合わせて検討	集約・転用	中期
西小学校共同調理場	新給食調理施設と合わせて検討	集約	中期
滝川第三小学校共同調理場	将来の児童数などの状況によりセンター方式への移行を検討	維持	—

※計画期間は、10年を想定

前期 R5(2023)~R14(2032) 中期 R15(2033)~R24(2042) 後期 R25(2043)~R34(2052)

<計画事業の概要とスケジュール | 前期計画③小学校再編事業 | 滝川第一小学校>

- ・老朽化が著しいことから、まずは滝川第一小学校を新しく建設
- ・他の小学校については、新しく建設する新小学校への統合を検討。統合年次は施設の老朽化や児童数のほか、地域の実情も考慮しながら慎重に検討
- ・建設地は現在の滝川第一小学校敷地内に建設予定
- ・他の施設や機能の統合・複合化を含めた検討
- ・滝川第一小学校は老朽化が著しいため、遅くとも令和11年度に新小学校の建設事業に着手

<実施年度>

施設名	R9	R10	R11	R12	R13
新 小学校	基本設計	実施設計	建設工事		外構工事 (供用開始)
滝川第一小学校				解体設計	解体工事

6) 第2期 滝川市小・中学校適正配置計画 [令和3年1月]

※第2期滝川市小・中学校適正配置計画は、令和7年度に後期計画(R8～R12)を見直し

<(1)適正な学校規模の確保 | 抜粋>

<b>ア 教育指導</b> (一定の集団規模により、児童生徒が切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる学校</li> <li>◆運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じることなく、教育効果が高まるよう、一定程度の児童生徒数が確保できる学校</li> </ul>
<b>イ 学校運営</b> (教員が協働して教育活動や分掌業務、研修活動等を展開できる学校規模)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育効果を高めるために、多種多様な教育活動に対応することや、学年別・教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨が行いやすい学校</li> <li>◆学校には、規模の大小にかかわらず取組むべき校務が多いことから、教職員の負担を軽減できる学校</li> <li>◆複式学級になると、2つの学年の児童生徒を1人の教諭が指導するなど負担が増えることから、そのような指導方法や教員配置等がない学校</li> <li>◆中学校は、専門性を有した教科担任制ですが、小規模校の場合、教職員定数減により、教員が専門外の教科を担当することが多くなることから、教科担任を十分に配置できる学校</li> </ul>
<b>ウ 人間関係</b> (学級編制等を通じて多様な人間関係を経験し、学び合い、支えながら社会性や協調性を養うことができる学校規模)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒が多様な個性と出会い、社会性や協調性を培いながら幅広い人間関係を築いていくことができる学校</li> <li>◆児童生徒の人間関係が固定化することなく変化をもたらし、その過程を通して豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成など新しい成長の機会を得られるための「クラス替え」ができる学校</li> </ul>

<滝川市立小・中学校の適正規模>

小学校	12学級～18学級 (各学年2学級～3学級)
中学校	6学級～18学級 (各学年2学級～6学級)

<学校施設の方向性>

施設名	前期 (R3～R7)	後期 (R8～12)
滝川第一小学校	<b>存続</b>	<b>存続</b>
滝川第二小学校	<b>存続</b>	児童数の推移を踏まえ、統合及び再編等の検討が必要
滝川第三小学校	<b>存続</b>	<b>存続</b>
西小学校	<b>存続</b>	児童数の推移を見ながら、今後のあり方の検討が必要
江部乙小学校	通学距離や時間、児童へ負担、地域実情等に鑑みて存続(検討も必要)	
東小学校	<b>存続</b>	<b>存続</b>
江陵中学校	<b>存続</b>	<b>存続</b>
明苑中学校	<b>存続</b>	<b>存続</b>
開西中学校	<b>存続</b>	生徒数の推移を見ながら、今後のあり方の検討が必要
江部乙中学校	様々な諸課題を検討・協議し、江陵中学校とR4年4月に統合する	

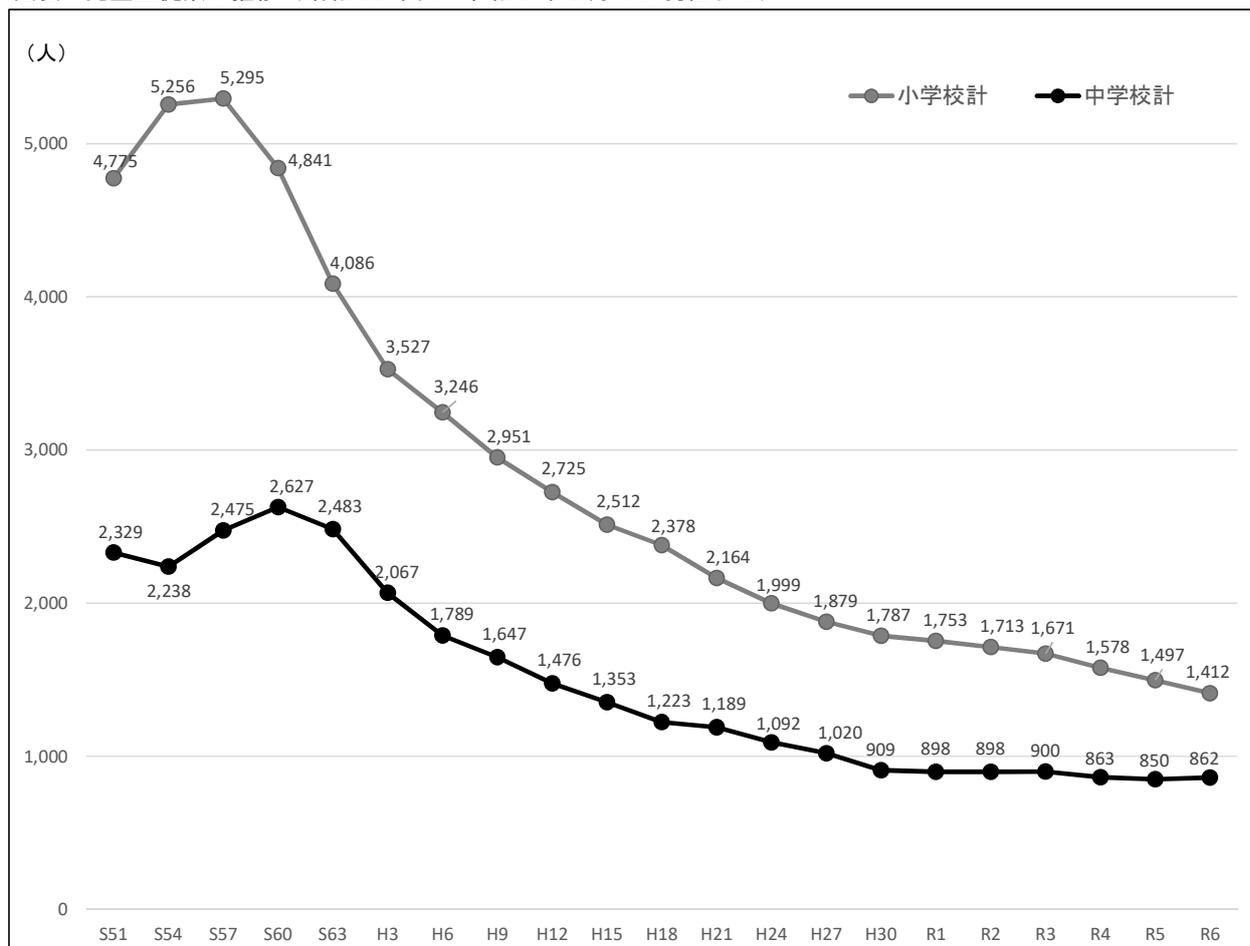


### 3 児童生徒数及び学級数の状況

#### (1) 学校数及び児童生徒数の推移

小学校児童数は昭和57年の5,295人以降減少に転じています。また、中学校生徒数も昭和60年の2,627人以降減少に転じ、令和6年5月1日現在、小学校児童数は1,412人、中学校生徒数は862人となっています。

図表 児童生徒数の推移（昭和50年代～令和6年5月1日現在まで）



	S51	S54	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
小学校	滝川第一	1,531	1,021	923	833	657	546	502	432	417	346	310	294	255	214	222	226	225	227	213	208	203	
	滝川第二	732	1,019	1,136	1,115	962	768	712	637	590	578	532	483	489	449	383	359	347	309	291	271	248	
	滝川第三	780	746	699	664	605	535	505	488	475	471	467	435	408	388	364	345	346	340	320	311	301	
	西	1,019	1,140	1,108	931	809	713	631	598	536	488	451	391	315	293	275	263	244	241	232	212	215	
	江部乙	603	571	557	465	360	322	279	262	223	183	180	154	119	93	76	71	66	57	49	44	45	
	東		639	760	728	576	501	459	384	378	377	385	361	413	442	467	489	485	497	473	451	400	
	東栄	110	120	112	105	117	142	158	150	106	69	53	46	<東小に統合>									
	小学校計	4,775	5,256	5,295	4,841	4,086	3,527	3,246	2,951	2,725	2,512	2,378	2,164	1,999	1,879	1,787	1,753	1,713	1,671	1,578	1,497	1,412	
中学校	江陵	1,035	1,073	916	953	953	806	644	588	548	474	460	420	379	384	322	316	301	314	329	307	298	
	明苑	426	350	723	793	771	667	594	580	518	470	426	446	412	408	391	392	407	401	399	400	437	
	開西	477	459	536	607	476	414	389	316	279	283	238	231	217	163	146	146	143	146	135	143	127	
	江部乙	328	303	300	274	283	180	162	163	131	126	99	92	84	65	50	44	47	39	<江陵中に統合>			
	東栄	63	53	<明苑中に統合※S55>																			
中学校計	2,329	2,238	2,475	2,627	2,483	2,067	1,789	1,647	1,476	1,353	1,223	1,189	1,092	1,020	909	898	898	900	863	850	862		

(2) 児童生徒数及び学級数の状況

令和6年5月1日現在での児童生徒数及び学級数は以下となっています。

図表 児童生徒数及び学級数の現状（令和6年5月1日現在）

学校名等		通常学級							特別支援学級	合計	
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計			
小学校	1 滝川第一小学校	児童数	47	26	32	24	34	29	192	11	203
		学級数	2	1	1	1	1	1	7	3	10
	2 滝川第二小学校	児童数	31	36	39	25	48	46	225	23	248
		学級数	1	2	2	1	2	2	10	6	16
	3 滝川第三小学校	児童数	48	49	40	45	55	45	282	19	301
		学級数	2	2	2	2	2	2	12	4	16
	4 西小学校	児童数	24	33	35	38	30	38	198	17	215
		学級数	1	1	1	2	1	2	8	4	12
	5 江部乙小学校	児童数	12	5	8	3	9	5	42	3	45
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	3	9
	6 東小学校	児童数	52	67	57	73	68	62	379	21	400
		学級数	2	2	2	3	2	2	13	4	17
小学校計		児童数	214	216	211	208	244	225	1,318	94	1,412
		学級数	9	9	9	10	9	10	56	24	80
中学校	1 江陵中学校	生徒数	95	82	101	-	-	-	278	20	298
		学級数	3	3	3	-	-	-	9	5	14
	2 明苑中学校	生徒数	147	132	135	-	-	-	414	23	437
		学級数	5	4	4	-	-	-	13	6	19
	3 開西中学校	生徒数	29	51	44	-	-	-	124	3	127
		学級数	1	2	2	-	-	-	5	2	7
中学校計		生徒数	271	265	280	-	-	-	816	46	862
		学級数	9	9	9	-	-	-	27	13	40
合計		児童生徒数							2,134	140	2,274
		学級数							83	37	120

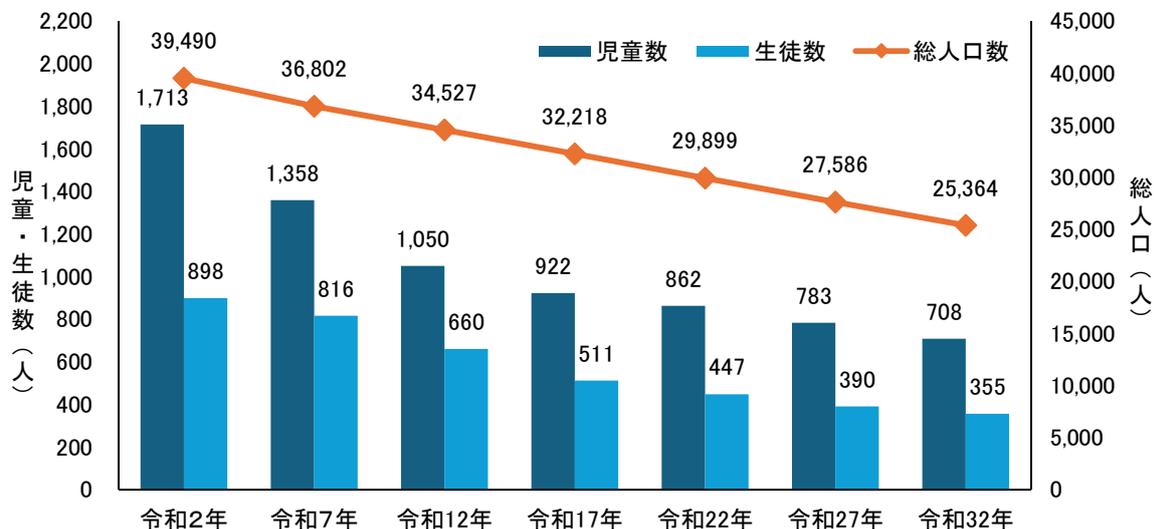
※ は1学級を示す

### (3) 学校施設ごとの児童生徒数及び学級数の将来推計

#### ① 滝川市の児童生徒数の推計

※令和2年児童生徒数は実数、以降は住民基本台帳による推計数（コーホート変化率法）

※総人口は国立社会保障人口問題研究所による推計人口

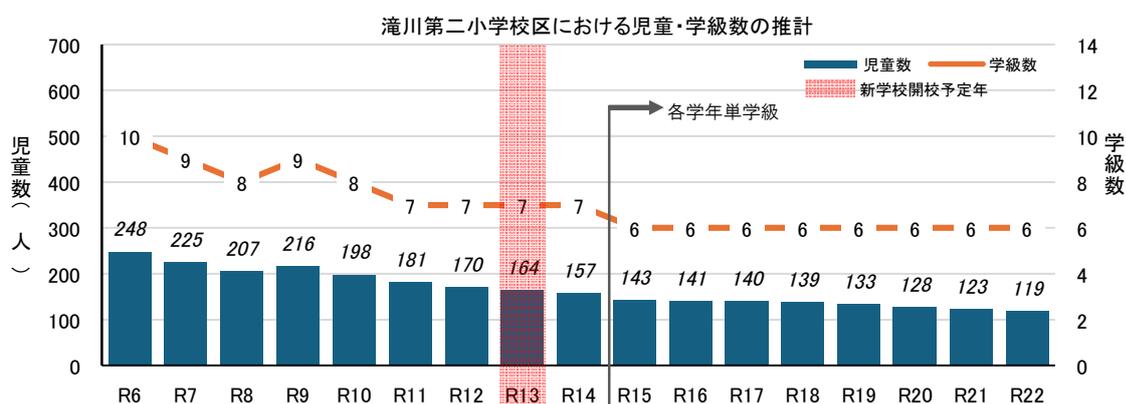
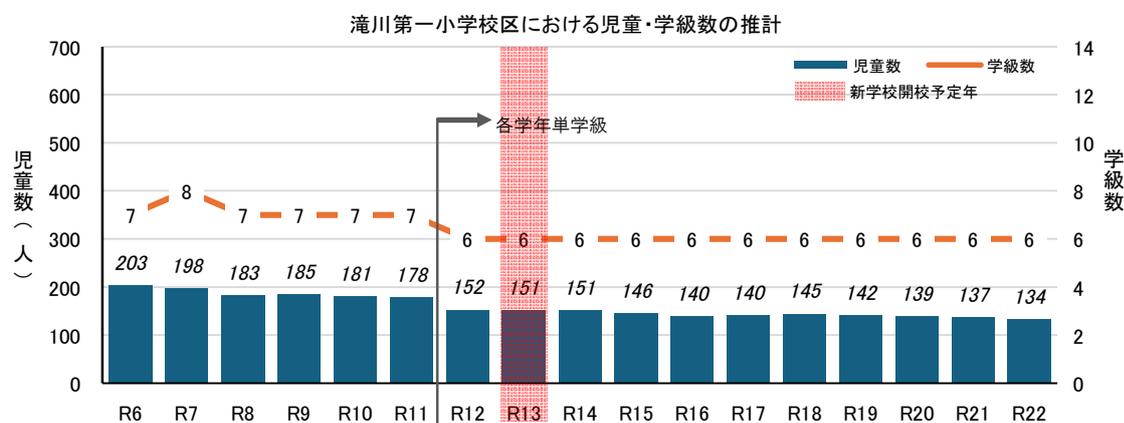


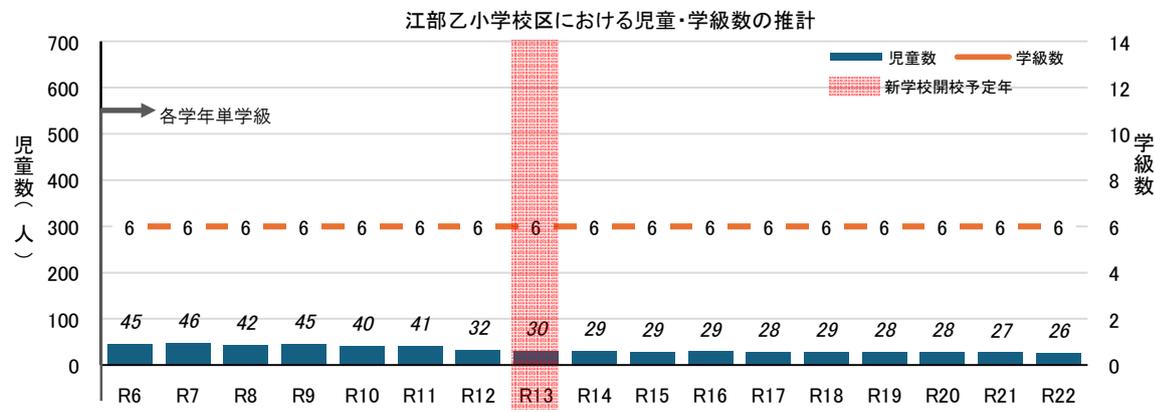
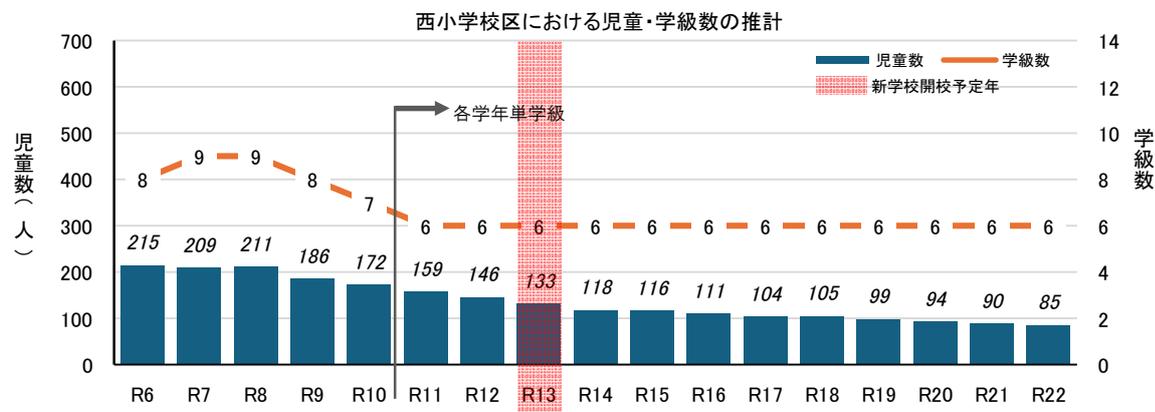
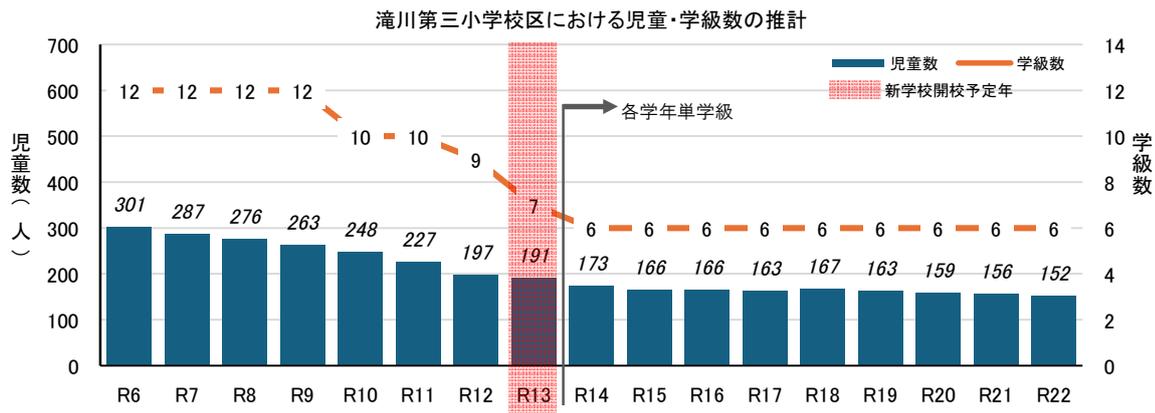
#### ② 学校別による児童生徒数・学級数の推計

※小・中学校児童生徒数は令和6年5月1日時点の住民基本台帳による推計数

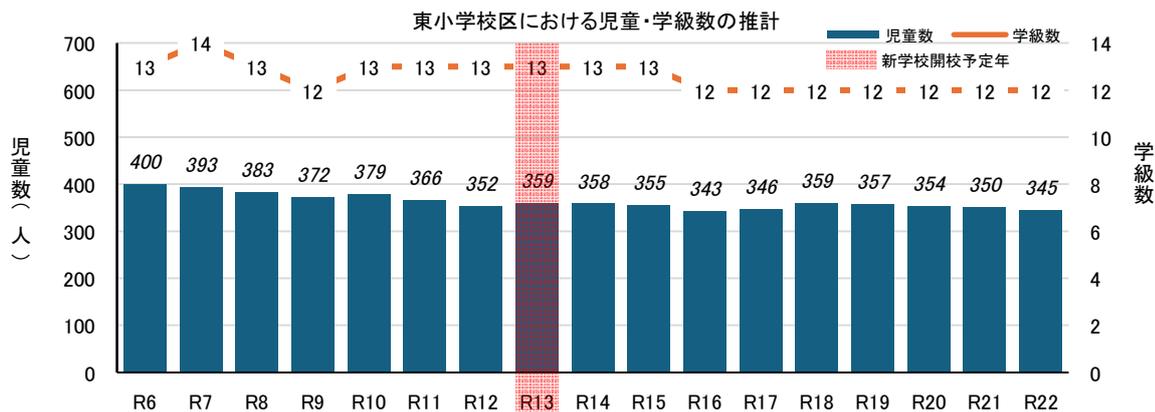
※令和6年児童生徒数は実数

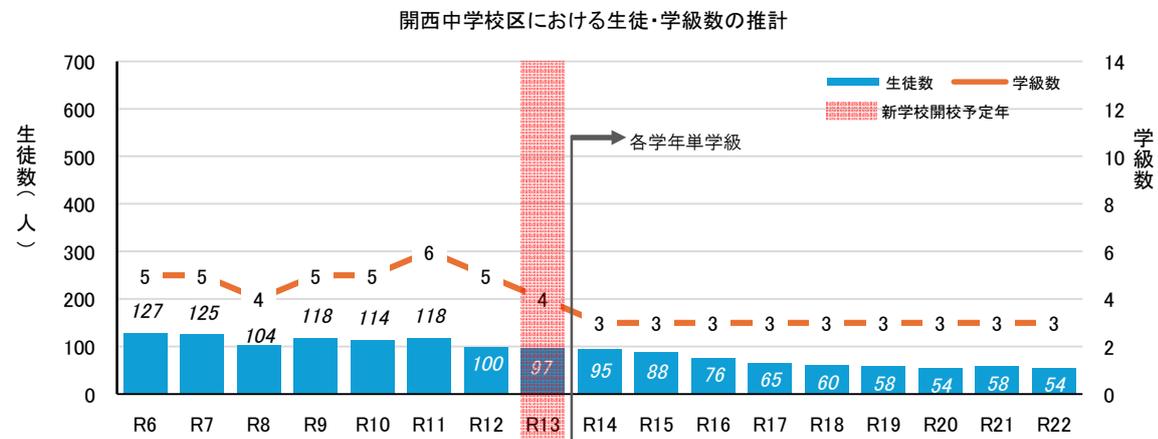
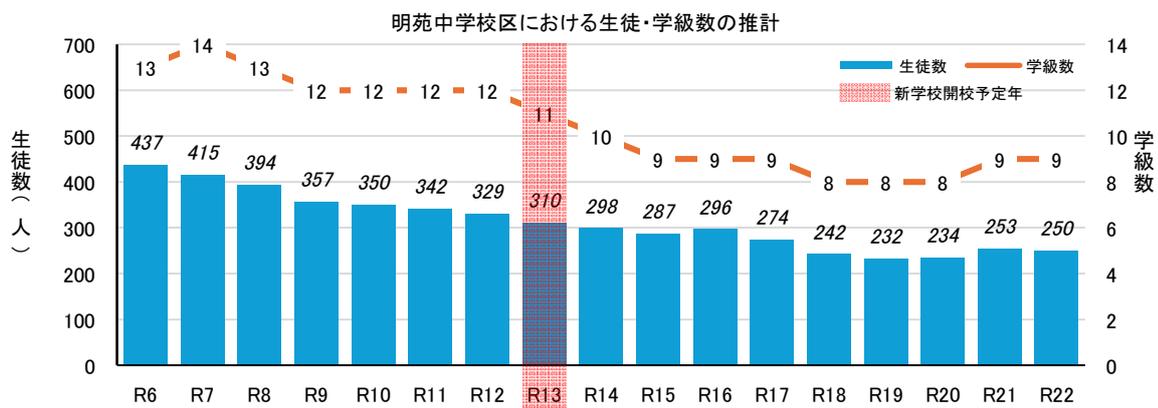
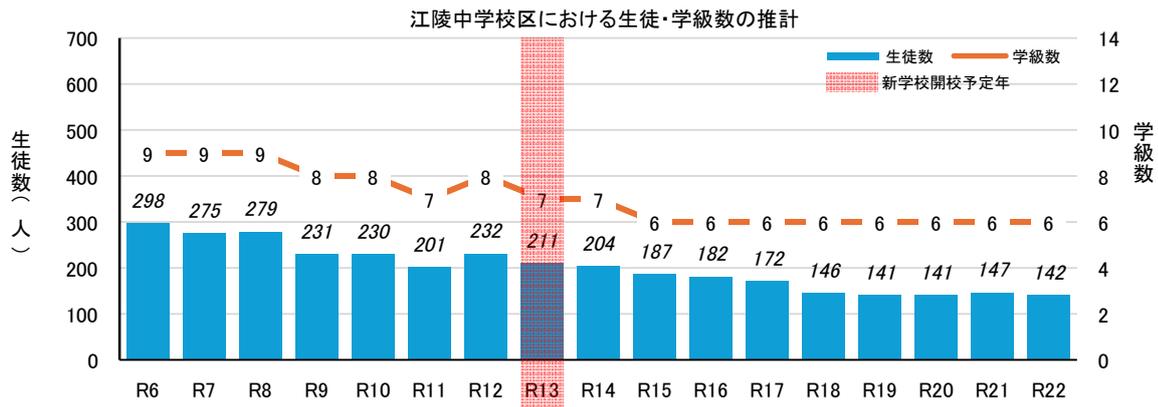
※学級編成は小・中学校共に各学年35人学級を想定





※複式学級の学級編制基準に準じた場合、複式学級となるが、各学年単学級を想定





### ③ 児童生徒数の考察

- ・ 滝川市小・中学校適正配置計画第2期計画期間中（令和12年度まで）に、滝川第一小学校、西小学校、江部乙小学校で全学年単学級になると予想され、更に令和15年度には東小学校を除く全ての小学校及び開西中学校で全学年単学級になることが予想される。
- ・ 児童生徒数の総数は将来的に減少する傾向にあることから、将来を見据えた効果的な施設整備が必要である。

## 第3章 新小学校の整備方針

### 1 滝川第一小学校のこれまでの位置づけと方向性

#### (1) 滝川市小・中学校適正配置計画における位置づけ

滝川市小・中学校適正配置計画は、第1期計画策定以降、2度更新していますが、これまでの計画における滝川第一小学校の位置づけ及び将来の方向性は以下のとおりです。

第1期計画（平成22年11月策定／計画期間 平成23年度～平成32年度）
<p>&lt;方向性&gt;</p> <p>◆市街地空洞化の進行により児童数が減少しておりますが、計画期間内においては一定の児童数を有し、複数学級を維持できることから、<b>存続</b>とします。</p>
<p>&lt;目標とする将来像&gt;</p> <p>◆市街地の空洞化が進み、このまま児童数の減少が続くと、滝川第一小学校においては、各学年単学級となります。学校区が<b>隣接する4校</b>との距離も近いことから、隣接校との<b>統合を含む再編</b>が考えられます。</p>

第1期計画見直し（平成28年1月策定／計画期間 平成28年度～平成32年度）
<p>&lt;方向性&gt;</p> <p>◆計画期間内は一定の児童数が見込まれ、複数学級を維持できることから、<b>存続</b>とします。</p>
<p>&lt;目標とする将来像&gt;</p> <p>◆児童数の減少が進み、現在8学級で一部の学年を除きクラス替えができない状況にあり、適正規模を下回っています。今後、さらに児童数が減少し近い将来1学年1学級となることが想定されます。児童数の推移を踏まえ、教育上の課題を整理した上で、<b>隣接校との統合もしくは再編</b>の適否も含めた今後のあり方の検討を進めます。</p>

第2期計画（令和3年1月策定／計画期間 令和3年度～令和12年度）
<p>&lt;方向性&gt;</p> <p>◆第1期後期計画では、一部の学年を除き、クラス替えが困難な状況にあり、その後も児童数の減少が進んだ場合、1学年1学級となることが想定されたが、第2期計画の期間内においては児童数の増加が概ね見込まれることから、<b>当面存続</b>とします。</p>

滝川第一小学校の検討方向性
<p>◇第1期計画   児童数の減少が進んだ場合は、<b>隣接校との統合を含む再編</b>によって規模の適正化を図る</p> <p>◇第2期計画   滝川第一小学校の児童数増加を見込み、<b>当面存続</b>する</p>
<p>↓</p> <p>しかし</p> <p>令和3年以降児童数は減少し、本構想内での学校区ごとの推計においても将来的な児童数の減少が見込まれ、適正規模を維持できない結果となったことから、再度、<b>隣接校との統合や再編の適否を含め検討</b>することとする。</p>

## (2) 新小学校整備の検討

学校施設の状況及び上位・関連計画等の位置づけを踏まえ、緊急性や妥当性、立地上の優位性を以下に整理します。

### ①施設の老朽化

- ・滝川第一小学校は、建築後64年が経過し、市内の小・中学校で最も古く、これまでも必要な修繕工事を行ってきたが経年劣化が相当進んでおり、子どもたちの学習・生活環境の改善として老朽化対策が急務となっている。
- ・滝川第一小学校の隣接校（滝川第二小学校・滝川第三小学校・西小学校・東小学校）についても滝川第三小学校を除き、建築後40年～50年経過しており、近い将来、老朽化対策が必要となることが予想される。

### ②児童数の減少

- ・滝川第一小学校については、今後も児童数の減少が見込まれ、令和12年には各学年単学級となり、適正規模を下回る推計となっている。
- ・滝川市小・中学校適正配置計画（第1期）において将来統合が想定された滝川第一小学校の隣接校においても、今回の将来推計では東小学校を除き、児童数の減少が進んでおり、適正規模が維持できないことが見込まれている。

### ③まちづくり

- ・将来の人口減少社会に対応した都市づくりの指針を示す各種計画が改訂され、人口減少下においても生活利便性を確保し、安全・安心な住みよい生活環境を確保するため「コンパクトなまちづくり」に転換が図られた。
- ・令和5年3月に策定された「滝川市立地適正化計画」において、学校の建設地を検討するうえで密接に関係する居住誘導区域が新たに設定された。

### ④防災（防災拠点）

- ・学校は教育施設としてのみならず、防災拠点としての役割も担っていることから、様々な災害に備え、児童はもとより地域の安全を守る施設整備を目指す必要がある。

## < 検討結果 >

	① 施設老朽化	② 児童数減少	③ まちづくり	④ 防災
	築40年以上経過、 近年中に対策が必要	現在適正規模以下、 10年以内に単学級化	居住誘導区域内の立地	災害(洪水) ハザードエリアの対象外
滝川第一小学校	☑	☑	☑	☑
滝川第二小学校	☑	☑	☐	☑
滝川第三小学校	☐	☑	☑	☐
西小学校	☑	☑	☑	☐
江部乙小学校	☑	☑	☐	☑
東小学校	☑	☐	☑	☑
江陵中学校	☑	☐	☑	☑
明苑中学校	☑	☐	☐	☐
開西中学校	☐	☑	☑	☐

## ①施設の老朽化

◆既に建替え事業を行った滝川第三小学校（H27）及び開西中学校（H25）を除き、全ての小・中学校が建築後40年以上経過しており、令和13年には増築した一部の棟を除き、全ての棟が建築後50年を経過する。

特に滝川第一小学校はすでに建築後60年以上経過し、老朽化が著しく老朽化対策が急務であるが、これまで予防保全や長寿命化改修等の大規模改修工事を行っていないため、既存施設を利用した改修工事は新築とそれほど変わらない多額な費用が想定されるにも関わらず、改修工事を施しても、新築と同等の耐久性は見込めない。

◆近い将来、他の小・中学校の多くで老朽化対策が必要となるが、市の財政状況に鑑みると全ての小学校の建替えや多額の費用をかけた大規模改修は極めて難しいと言わざるを得ず、効果的な施設の老朽化対策の検討が必要である。

## ②児童数の減少

◆滝川第一小学校の隣接校についても児童数の減少が見込まれ、平成22年11月策定 滝川市小・中学校適正配置計画の将来像として示した滝川第一小学校を分散し、隣接校へ統合した場合でも、統合後、適正規模を維持することが難しく、また、児童数の減少が見込まれる中で、現在の小学校数（6校）のままの通学区域の見直しでは適正規模を維持することが困難であり、将来の児童数を踏まえた小学校の再編が必要である。

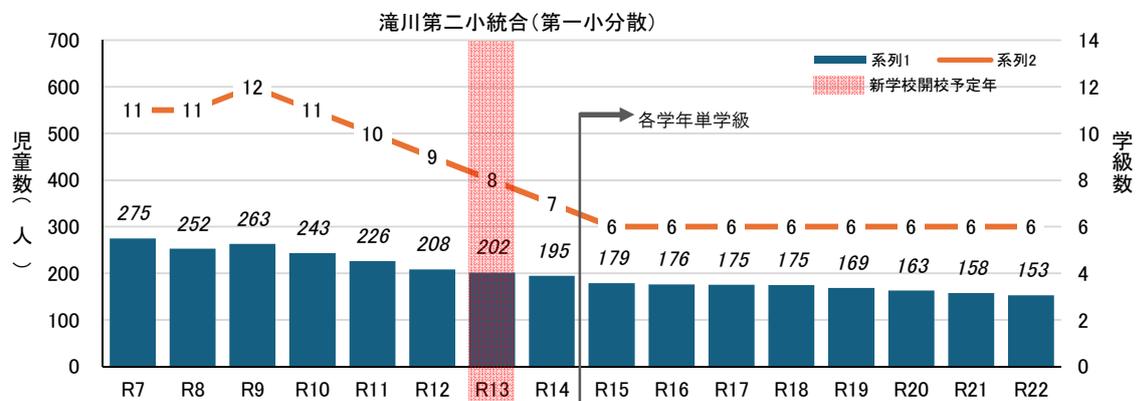
※滝川第一小学校を隣接校へ分散した推計結果は別表1のとおり

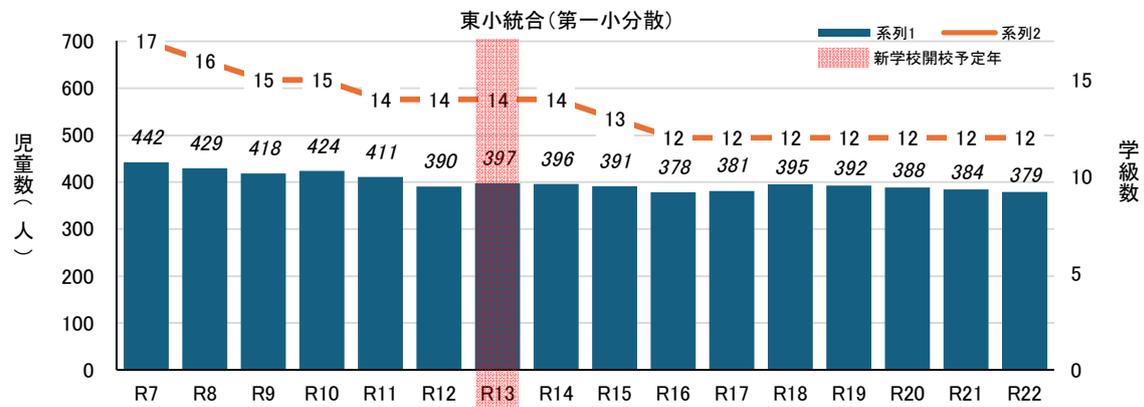
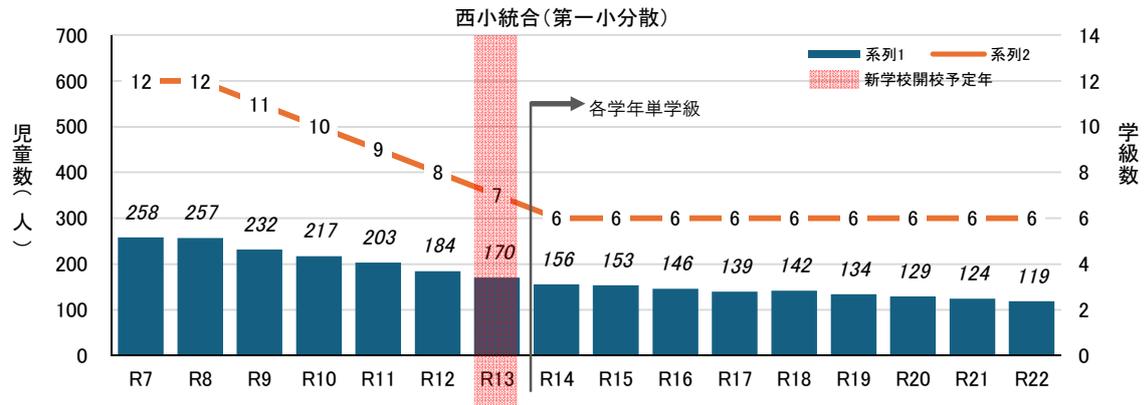
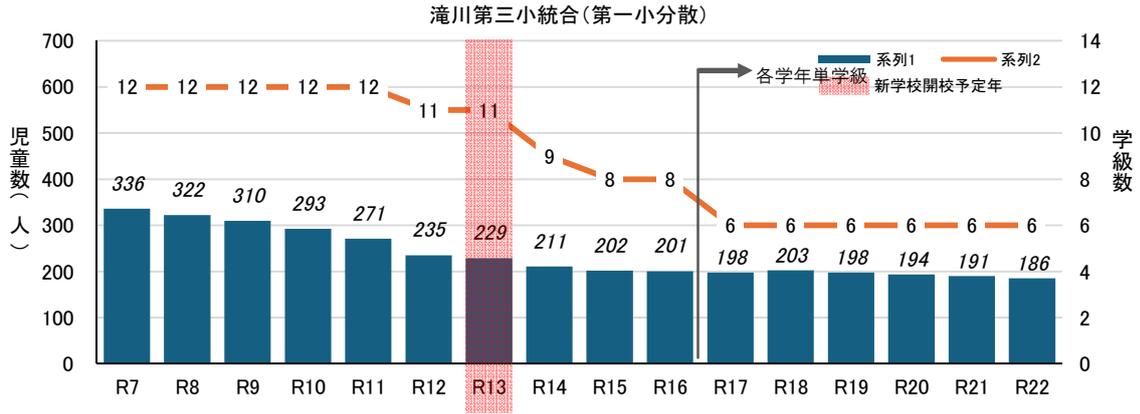
## ③まちづくり・④防災（防災拠点）

◆将来を見据えたまちづくりや防災の考え方に即した地域において、新たに小学校の整備が可能な敷地を取得するのは困難であるため、新小学校の整備については、現在の学校敷地の中から、最も適した場所を実施することが効果的である。

別表1

滝川第一小学校が通学区域の見直しを行い、学校区の隣接する4校へ統合した場合  
推計条件 | 居住地によって分散する児童数が変わるため、滝川第一小学校の児童数を均等に配分





## 2 整備方針

### (1) 学校施設のめざす姿

滝川市の学校施設整備の基本方針については、文部科学省の示す学校種毎の「学校施設整備指針（令和4年6月）」に準じるものとします。

[文部科学省 | 学校施設整備指針（令和4年6月）]

#### 第1章 総則

##### <第1節 学校施設整備の基本的方針>

1. 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
2. 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
3. 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

### (2) 新小学校整備方針

新小学校の整備に向けて基本的な方針は次のとおりとします。

#### <整備内容>

- (1) 整備対象校 | 滝川第一小学校
- (2) 整備手法 | 現地建替え
- (3) 建設場所 | 一の坂町西2丁目115-1 他（現地）
- (4) 建設規模 | 通常学級12学級～18学級（各学年2学級～3学級）

※建設規模については、将来の児童生徒数の推移を踏まえ、第2期滝川市小・中学校適正配置計画（後期計画）と合わせて検討

#### <事業スケジュール>

- ◆ 既存滝川第一小学校敷地での現地建替えを想定
- ◆ 仮校舎を建てずに整備
  - > 既存グラウンドに校舎を建設、既存校舎解体後にグラウンドを整備
  - > グラウンドは3～4年間使用できないため代替地の確保が必要
- ◆ 新校舎供用開始はR13年4月を想定

年度 項目	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
計画	基本計画							
設計			基本設計	実施設計				
工事					校舎・体育館工事		既存校舎 解体工事	外構 グラウンド整備
新校舎							引越し 供用開始	

#### <統合及び施設複合化の検討>

（統合検討対象校）

- ◆ 滝川第一小学校 ◆ 滝川第二小学校 ◆ 西小学校 ◆ 江部乙小学校

（その他留意事項）

- ◆ 他用途との複合化も併せて検討

### 3 配置ボリュームの考察

現在の滝川第一小学校敷地において、下記（１）の規模等を想定して小学校の建替えを行った場合に想定されるグラウンド及び施設の配置、アクセス動線等を参考例として整理します。

#### （１）機能・規模の設定

##### 1) 教室数

普通教室	特別支援教室	特別教室	施設規模
12室～18室 (各学年2～3室)	6室程度	11室程度	校舎規模は概ね 6,500 m <sup>2</sup> ～8,000 m <sup>2</sup> 程度

##### 2) その他

種別	機能等
駐車場・搬入動線	・ 駐車スペースの確保（職員車両、一般車両） ・ 車両搬入動線の確保（給食搬入車両・スクールバス）
複合施設	・ 学童保育ゾーン
屋外運動場	・ トラック（100m直線、200m楕円） ・ 野球場、サッカーコート（トラックと面積共用可）

#### （２）配置ボリュームの考察

##### <ケース1>

- ・ 校舎北側（前側）に駐車場を配置し、屋内体育館を西側へ配置した場合の配置ボリューム

##### <ケース2>

- ・ 校舎南側（裏側）に駐車場を配置し、屋内体育館を東側へ配置した場合の配置ボリューム  
※ケース1・2の学級数については通常学級を18学級と想定した場合の施設規模

##### <ケース3>

- ・ 校舎棟と屋内体育館を一体とした場合の配置ボリューム  
※学級数は通常学級を12学級と想定した場合の施設規模、18学級とする場合は一部3階等

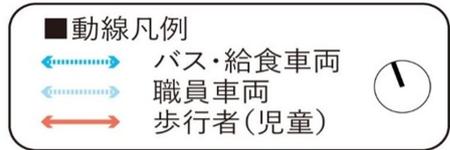
##### <その他>

- ・ 駐車場は50～60台分程度の規模

■現地建替えを想定した場合のグラウンド及び施設配置の参考例

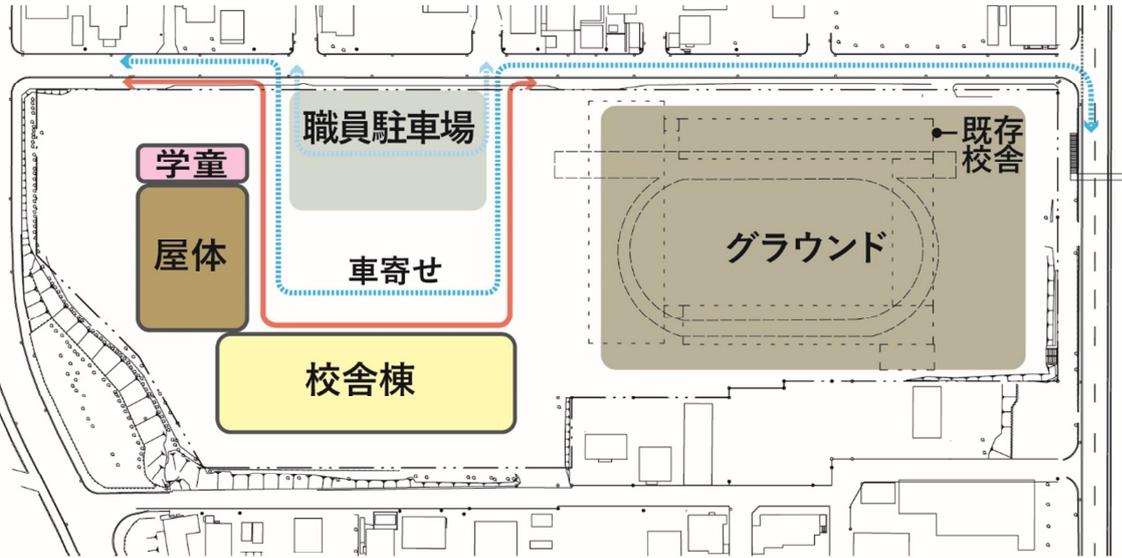
※配置、規模及び必要諸室等の決定については、令和7年度以降の基本計画で検討

※下記ケースの想定条件はP20のとおり



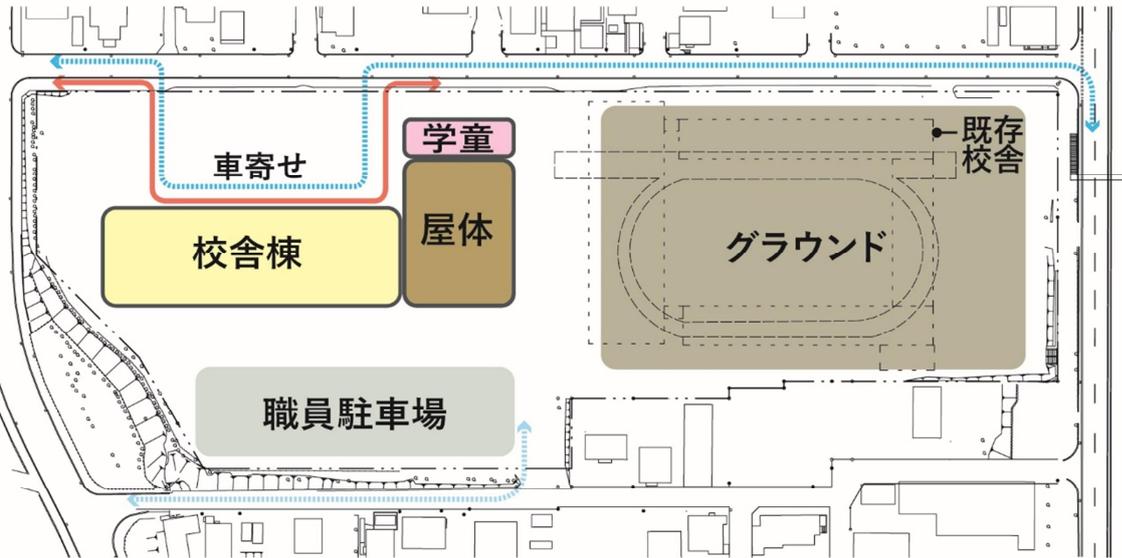
<ケース1>

校舎棟  
3階  
屋体西側



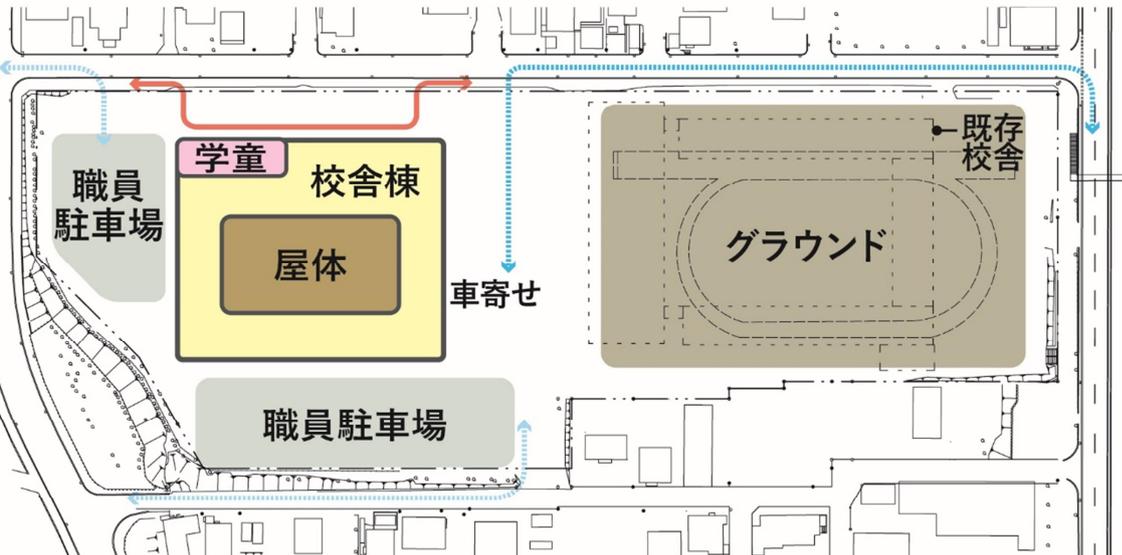
<ケース2>

校舎棟  
3階  
屋体東側



<ケース3>

校舎棟  
2階  
屋体中央



## 4 その他関連事項

### (1) 通学区域・通学手段について

令和7年度に見直しを行う小・中学校適正配置計画における、将来的な小・中学校の方向性を考慮し、通学区域・通学手段の検討を進めます。

なお、小・中学校の統合により、遠距離通学となる児童生徒への対応については、以下の国の考え方や市の実情を踏まえ、通学距離及び通学時間を考慮し通学手段を設定します。

#### ◆小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引（平成27年1月 文部科学省）

文部科学省が策定した手引きにおける通学距離及び通学時間の考え方

##### <徒歩や自転車による通学>

- ・小学校 おおむね4 km 以内
- ・中学校 おおむね6 km 以内
- ・通学時間 おおむね1時間以内を一応の目安として市町村が判断

##### <国の考えを踏まえた今後の主な検討課題>

- ・統合した場合の通学手段の検討（徒歩圏の設定、スクールバス等の活用及び運用方法）
- ・通学区域見直しの必要性の検討

### (2) 他用途との複合化について

学校として必要な機能を維持しつつ、その他の機能を複合化し、公共施設の維持経費削減に取り組みます。

##### <複合化の候補機能>

- ・子どもたちの放課後の安全な生活と遊びの場が確保できる「放課後児童クラブ」等
- ・地域住民の生涯学習など地域活動の拠点となるその他公共機能等

### (3) 学校給食施設について

滝川市公共施設個別施設計画（前期計画）『《参考資料》中期計画及び後期計画』において、将来“新たな給食施設を建設し、将来的にセンター（共同調理場）方式への移行（R15～）を検討する”としていますが、新小学校供用開始は令和13年度を予定しているため、既存共同調理場を活用する方向で検討を進めます。

##### <滝川第一小学校の給食方式及び既存共同調理場の状況>

- ・滝川第一小学校は現在、滝川第三小学校共同調理場からの受配校（親子方式）となっている。
- ・滝川第三小学校及び西小学校の共同調理場は、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準（平成21年）」に適合している。

##### <将来的なセンター方式への移行検討の視点>

- ・市内、共同給食施設の老朽化の状況
- ・国が衛生基準を見直した場合
- ・児童生徒数の推移 等

# 参考資料

## ◆ 小学校に他の機能を複合化した事例

- ① 赤平市立赤平小学校（学童保育との複合施設）
- ② 札幌市立資生館小学校（地域の子どものための総合的な複合施設）

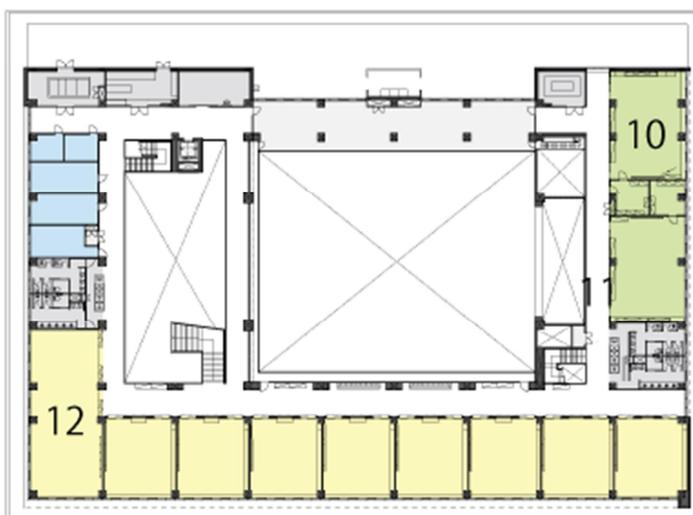
## ◆ 滝川市新小学校整備基本構想 Q & A

## ①赤平市立赤平小学校

- ・3つの小学校による統合校。新たに保護者に代わって、放課後、長期休み期間中に保育する学童保育ゾーンが設けられ、『遊戯室』、『学習室』、『物品庫』、『専用玄関』等を配置。一般開放にも対応しやすいよう屋内運動場にも隣接。

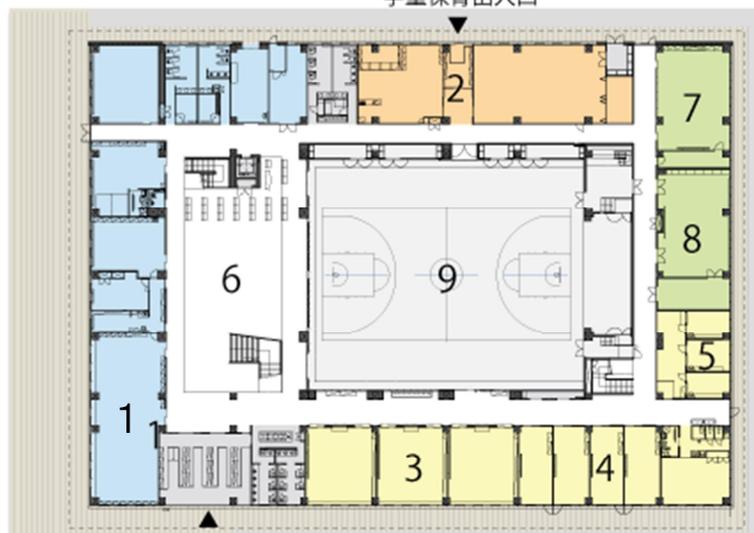


用途	小学校、学童保育
構造	RC造+S造
階数	地上2階
敷地面積	28,403 m <sup>2</sup>
建築面積	3,888 m <sup>2</sup>
延床面積	5,789 m <sup>2</sup>



2階平面図

学童保育出入口



児童生徒出入口

1階平面図

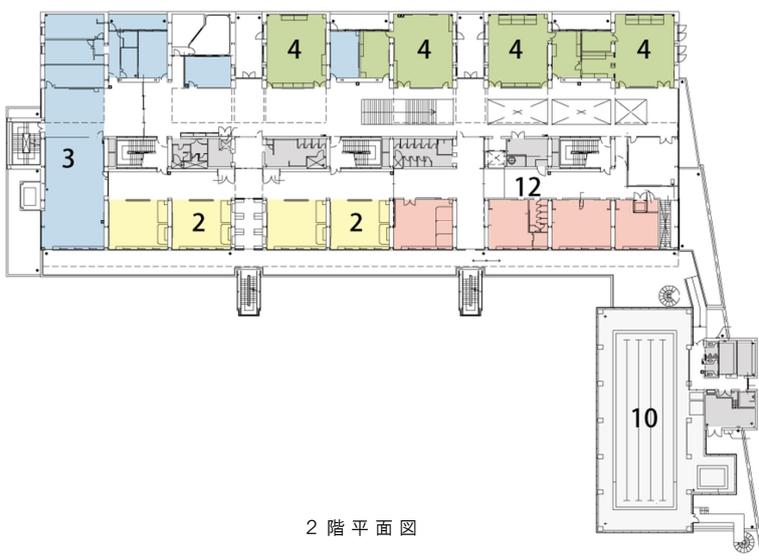
- 1 職員室
  - 2 学童保育室
  - 3 普通教室
  - 4 特別支援教室
  - 5 通級指導教室
  - 6 メディアセンター
  - 7 家庭科室
  - 8 音楽室
  - 9 体育館
  - 10 理科室
  - 11 図工室
  - 12 プレイルーム
- ※ □ は複合施設

## ②札幌市立資生館小学校

- 札幌都心部に計画された4つの小学校の統合校に、『保育園』、『子育て支援センター』、『ミニ児童会館』を併設した子どものための複合施設としての学校。利便性の高い1Fにこれら機能と地域開放を重視した『図書館』を配置。

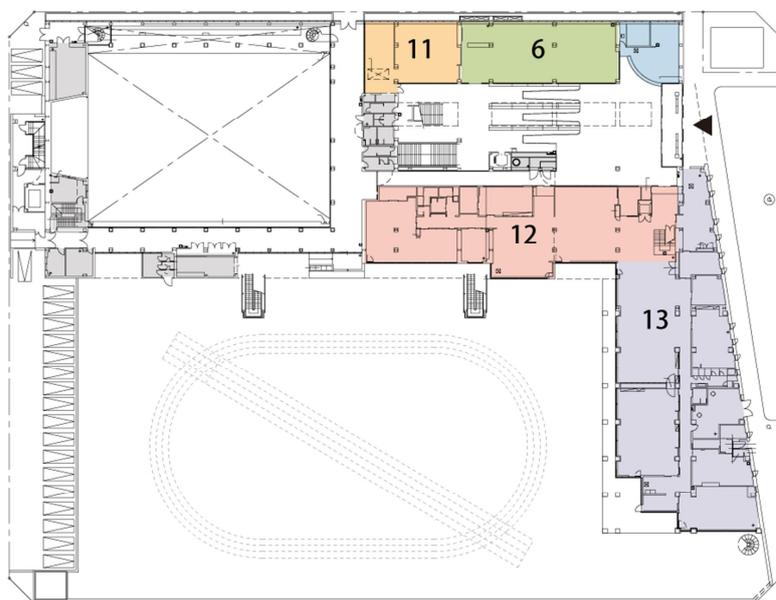


用途	小学校、保育園、児童館、 子育て支援センター
構造	S造+SRC造
階数	地上5階、地下1階
敷地面積	9,142 m <sup>2</sup>
建築面積	3,328 m <sup>2</sup>
延床面積	13,672 m <sup>2</sup>



2階平面図

- 1 普通教室
  - 2 特別支援教室
  - 3 職員室
  - 4 特別教室
  - 5 ワークスペース
  - 6 図書室
  - 7 多目的室
  - 8 ランチルーム
  - 9 体育館
  - 10 プール
  - 11 児童会館
  - 12 保育園
  - 13 子育て支援センター
  - 14 給食センター
- ※ □ は複合施設



1階平面図

# 滝川市新小学校整備基本構想 Q & A

本事業において、令和6年11月～令和7年1月にかけて中間報告を行い、いただいた質問や意見を次のとおりまとめました。

## 【中間報告の実施状況】

令和6年11月21日	総務文教常任委員会
令和6年12月12日	定例校長会議
令和6年12月18日	定例教頭・主幹教諭会議
令和6年12月19日	PTA 役員説明会（滝川第一小学校）
令和7年1月17日	PTA 役員説明会（江部乙小学校）
令和7年1月20日	PTA 役員説明会（西小学校）
令和7年1月29日	PTA 役員説明会（滝川第二小学校）

## 【質問・意見】

### 1. 基本構想について

#### ① 基本構想の内容は、いつ市民へ周知するのか

- A. 令和7年3月末の基本構想成案後、ホームページにて公表する予定。  
なお、中間報告については、上記のとおり実施しており、市のホームページでも資料の掲載をしている。

#### ② 未就学児の保護者や市外からの転入者へ向け、建替えや統合についての周知はどのようにするか

- A. 市のホームページで周知する。  
また、その他の周知方法（学校のホームページ・広報への掲載等）については今後検討を進めていく。

#### ③ 学校の統合について反対が多かった場合、滝川第一小学校の建替事業は中止するのか

- A. 本事業については、滝川第一小学校の老朽化対策と子どもたちの学習・生活環境の改善を目的としているため統合反対を理由に建替えを中止することは考えていない。  
ただし、児童数の減少が見込まれる将来に向けた学校整備を行ううえで適正規模の確保は必要と考えているため、統合を想定した規模で施設整備を進めていきたいと考えている。

#### ④ 滝川第一小学校と併せて、他の学校も建て替える可能性はあるのか

- A. 市の財政状況から複数校の建替えを同時に進めることは難しいと考える。

## 2. 滝川第一小学校の建替えについて

### ① 学級数はどのくらいを想定しているか

- A. 「滝川市小・中学校適正配置計画」に定める適正規模に準じて、12～18学級（各学年2～3学級）を想定している。

### ② 駐車場の確保や周辺道路整備に関して考えはあるか

- A. 駐車場については、限られた敷地の中で最大限確保する工夫をしていきたいと考えている。  
また、周辺道路整備についても関係部署と連携し、検討を進めていく。

### ③ 複合化する施設はどのようなものを想定しているか

- A. 小学校と関わりの深い用途として、放課後児童クラブ（学童保育）が想定される。  
その他、地域活動の拠点となるその他公共機能等についても検討を進めていく。

### ④ 新しい学校に給食施設の建設は検討しているか

- A. 既存滝川第三小学校及び西小学校の共同調理場は、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準（平成21年）」に適合し、現在の滝川第一小学校は滝川第三小学校の共同調理場からの受配校であることから、新小学校の給食については、今までと同様に既存共同調理場を有効活用する方向で検討を進める。

### ⑤ 工事期間中、在學生は仮校舎で学校生活を送るのか

- A. 現時点では、現グラウンドに新校舎を建設し、完成後に引っ越しを行う想定としているため、仮校舎で学校生活を送ることはないと考えている。  
なお、工事期間中グラウンドが使用できない期間（3～4年）が発生するため、体育授業や運動会等、臨時の対応についても併せて検討していく。

### ⑥ 近隣市町において義務教育学校が増えているが、新小学校を義務教育学校として建設する考えはあるのか

- A. 本来、義務教育学校は小中9年間の一貫した教育を通じて、教育の質を向上させることが主たる目的であり、本市における小中一貫した教育については、中学校区単位での小中連携により推進している状況にある。  
ただし、将来的に児童生徒数の減少が見込まれる中、小・中学校の統合が避けられない状況となれば、施設効率化や経済的な施設運営といった観点からも選択し得る手段の一つであると  
考えている。  
本市の現状においては、小・中学校を義務教育学校として集約すると学校施設が大規模化してしまうため、義務教育学校の設置は想定していないが、将来を見据えた義務教育学校の必要性や可能性については、令和7年度見直しの「小・中学校適正配置計画」において引き続き検討していく。

### 3. 学校の統廃合について

#### ① 統合はいつ決定するのか

A. 令和7年度見直しの「小・中学校適正配置計画」で方針を示す予定である。

#### ② 通学区域の見直しはするのか

A. 適正規模を図る手段は、通学区域の変更と統廃合が考えられるが、現状の学校数を維持しつつ、通学区域の見直しでは適正規模の維持はできないことから、適正規模を図る手段として「学校の統廃合」を検討する。

#### ③ 統合後の通学について、スクールバスは運行されるか

A. 遠距離通学となる場合、児童の通学手段の確保は重要と考えるが、スクールバス等の通学手段や運行方法等は今後検討を進めていく。

#### ④ 将来的に新しい滝川第一小学校に市内全小学校を集約するのか

A. 現時点ではそのような計画はないが、令和7年度に行う「小・中学校適正配置計画」の見直しにおいて、市内小・中学校の将来的な方向性についても、見直しを検討する。  
また、老朽化対策として既存の学校すべての建替えは、財政負担が大きく、非常に難しいと考えており、児童数の減少と老朽化が進む学校が増えることを考慮すると、小・中学校の集約化は避けられず、本建替事業についても、統合を想定した施設規模で整備を進めたいと考えている。

#### ⑤ 西小学校が統合された場合、開西中学校も統合されるのか

A. 統合については、令和7年度見直しの「小・中学校適正配置計画」で方針を示す予定であるが、小学校から中学校への円滑な接続を可能にするため、小学校卒業後の進学先が複数校に跨がらないように、小・中学校の学校区を一致させていることから、仮に西小学校が統合された場合、開西中学校についても、同年、若しくは翌年に統合となることが想定される。

#### ⑥ 小学校の統合と併せて中学校の統合も想定されるが、既存の開西中学校を増築することは可能か

A. 増築することは可能であるが、令和13年度又は14年度の学級数に合わせて増築した場合、10年も経たずに各学年2学級となることが予想されるため、効果的な施設整備とは考えにくい。

#### ⑦ 統合によって閉校した小・中学校の校舎について方針はあるか

A. 解体や跡地利用については、今後の課題として検討を進めていく。

#### 4. その他（意見）

##### **【滝川第一小学校の建替えについて】**

- 送迎や行事の際に十分な駐車場の確保や道路整備をしてほしい。
- 敷地が広い西地区に新小学校を建設するのが良いと思う。
- 学校の建替えや統合と併せて通学区域の見直しも検討してほしい。

##### **【学校の統廃合について】**

- 児童生徒数の減少傾向を見ると統合はやむを得ないと思う。
- 滝川第一小学校を近隣校へ割り振れば良いのではないか。
- 統合した場合、通学距離が長くなるため安全で安心して通える方法を検討してほしい。
- 統合については、該当する人たちだけでなく、地域などにも広く知らせてほしい。
- 各学年単学級になる前であっても、新小学校が建設されたタイミングで統合をした方が良いと思う。
- 学校に通う子どもたちが不便な思いをしないよう進めてほしい。

## 滝川市新小学校整備基本構想

- 発行 令和7年3月
- 編集 滝川市教育委員会  
教育部学校運営課 新しい学校づくり推進室  
〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号  
TEL:0125-28-8044(直通)  
E-mail:gakukyou@city.takikawa.lg.jp